

2020年国勢調査 2019年度に実施する広報総合企画について

1 基本的な考え方

2019年度の広報は、調査への準備期間として、地方公共団体における調査員確保を支援するとともに、オートロックマンション等の共同利用住宅での調査員活動が円滑に進むための調査環境整備を目的とした関係団体等への協力依頼を実施する。

また2020年度へ向けてインターネット回答推進等の調査の実施周知にかかる準備を行う。

なお、2019年度の広報では、タレントを起用した広報素材の作成は行わない。

2 2019年度に実施する広報総合企画の訴求ポイント

(1) 調査員確保への支援

ア 訴求対象

- ・ フルタイム労働をしていない者
- ・ 定年退職者
- ・ マンション管理関係団体及びマンション管理組合（マンション管理者等）
- ・ 高齢者福祉関係団体及び社会福祉施設等の管理会社

イ 訴求内容

- ・ 調査員業務の内容（業務範囲、応募方法等）
- ・ 調査員業務の意義（必要性、役割、調査員活動の社会貢献性等）
- ・ 調査の概要（実施主体、実施期日、調査の内容、調査方法、実施根拠等）
- ・ 調査の意義（必要性、役割、結果利用の状況等）

(2) 関係団体等への協力依頼

ア 訴求対象

- ・ マンション関係団体及びマンション管理会社（マンション管理者等）
- ・ 外国人関係団体及び外国人就労者を雇用する企業
- ・ 教育関係団体及び大学等
- ・ その他の関係団体（経済団体、労働団体、病院関係団体及びそれらの加盟会員）
- ・ 従業員を多く雇用する企業
- ・ 上記に関連するマンション居住世帯、外国人世帯、若年単身世帯等

イ 訴求内容

- ・ 調査の概要（実施主体、実施期日、調査の内容、調査対象、調査方法、実施根拠等）
- ・ 調査の意義（必要性、役割、結果利用の状況等）
- ・ 国勢調査から精度の高い結果が得られなければ、行政運営に支障を来たすこと
- ・ インターネット回答を推進していること
- ・ 調査への報告義務があること
- ・ 個人の情報が守られていること
- ・ 関係団体等への調査協力依頼において特に必要となる内容
- ・ 調査に協力して情報提供することは、統計法により認められていること

3 広報の実施内容

2020年国勢調査は、大正9年の調査開始から100年を迎え、節目の調査となることから、『国勢調査実施100年』を調査への関心を喚起するための契機として、各広報コンテンツへ取り入れていく。

(1) 調査員確保への支援

- ・調査員募集用ポスター及びリーフレットの版下作成
- ・マンション関係者用パンフレット版下の作成
- ・調査員募集用動画の作成
- ・調査員募集インターネット広告の実施

(2) 関係団体等への協力依頼

- ・調査啓発用ポスターの版下作成
- ・関係団体用パンフレットの版下作成
- ・調査実施周知用動画の作成
- ・業界紙への広告掲載及び広報素材の作成

(3) 国勢調査実施100年記念事業

- ・統計資料館の国勢調査実施100年記念ブースの設置
- ・国勢調査実施本部設置時の記念式典
- ・その他、企画提案に基づく100年記念事業

(4) その他

- ・国勢調査広報サイトの作成・運用支援
- ・調査名デザインの作成
- ・その他の提案

4 広報企画における留意事項

- (1) 広報の実施内容は、訴求内容の単なる説明に留まらず、受け手の感情に訴えかけるようなストーリー性をもたせる
- (2) 各訴求対象の関心の高いテーマに関連付け、広報への興味を引く工夫を凝らす
- (3) 訴求対象のポジティブな内的動機を把握し、それを反映した内容とする
- (4) 各広報媒体から「国勢調査広報サイト」へ誘導する工夫を凝らす

5 調達方式

調達方式については、民間のノウハウを活用した効率的で新しい手法を取り入れた広報を実施したいことから、企画競争（特命随意契約）による調達とする。

企画提案書の評価については、広報の実施内容及び作成する広報素材の提案に対して重点的に配点するとともに、優れた提案に、より加点がされるように項目内の点数を配点する。